

(5) 岡山大学経済学部履修細則【昼間コース】

(趣旨)

第1条 この細則は、岡山大学経済学部規程（平成16年岡大経規程第1号）の規定に基づき、岡山大学経済学部（以下「本学部」という。）昼間コースにおける授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 本学部昼間コースの教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

(セメスター制)

第3条 本学部の授業は、「セメスター制」にそって開講する。セメスター制は半年を1学期とし、1学年を原則として前期及び後期の2学期に区分し、以後第4学年まで計8学期にわたり教育課程（カリキュラム）の編成を行う。

これらの学年、学期及びセメスターの関係は次のとおりである。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
セメスター	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
期別	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

(教養教育科目)

第4条 教養教育科目の授業科目名及び履修方法等は別に定める。

(専門教育科目)

第5条 本学部で開講する専門教育科目は、次のとおりとし、対象年次に従い履修すること。

2 専門教育科目は、別に定めのない限り、同一名の授業科目を重複して履修することはできない。

3 専門基礎科目の授業科目は次のとおりとする。

授 業 科 目				
ミクロ経済学入門	社会思想史入門	統計解析法Ⅱ	経営学入門	世界経済事情
マクロ経済学入門	経済学史入門	現代日本経済史	経済・経営数学Ⅰ	経済情報処理基礎
社会経済学入門	統計解析法Ⅰ	会計学入門	経済・経営数学Ⅱ	

4 専門科目の授業科目は次のとおりとする。

授 業 科 目			
ミクロ経済学Ⅰ	地域経済学	経営戦略論Ⅱ	上級簿記論Ⅱ
ミクロ経済学Ⅱ	都市経済学	マーケティングⅠ	*企業法総論
マクロ経済学Ⅰ	環境経済学	マーケティングⅡ	*会社法Ⅰ
マクロ経済学Ⅱ	公共経済学	国際経営Ⅰ	*会社法Ⅱ
社会経済学	金融論	国際経営Ⅱ	*民法総則・物権総論Ⅰ
経済変動論Ⅰ	金融システム論	経営組織論	*税法Ⅰ
経済変動論Ⅱ	現代ファイナンスⅠ	組織経営特論	*税法Ⅱ
経済学史	現代ファイナンスⅡ	リーダーシップ論	経済英語Ⅰ
経済思想史	労働経済論Ⅰ	組織行動論Ⅰ	経済英語Ⅱ
国際経済学Ⅰ	労働経済論Ⅱ	組織行動論Ⅱ	特別演習
国際経済学Ⅱ	社会保障論Ⅰ	マーケティング戦略論	2年次演習
産業組織論Ⅰ	社会保障論Ⅱ	会計システムⅠ	3年次演習
産業組織論Ⅱ	世界経済論Ⅰ	会計システムⅡ	就業体験実習
経済統計学Ⅰ	世界経済論Ⅱ	制度会計論Ⅰ	卒業研究
経済統計学Ⅱ	開発途上国経済Ⅰ	制度会計論Ⅱ	卒業論文
計量経済学Ⅰ	開発途上国経済Ⅱ	管理会計論Ⅰ	
計量経済学Ⅱ	ヨーロッパ経済論	管理会計論Ⅱ	
多変量解析法	日本経済史	財務会計論Ⅰ	
オペレーションリサーチ	東洋経済史	財務会計論Ⅱ	
経済政策論	東アジア経済発展史	原価計算論Ⅰ	
日本経済論	現代中国経済論Ⅰ	原価計算論Ⅱ	
財政学Ⅰ	現代中国経済論Ⅱ	数理経済学Ⅰ	
財政学Ⅱ	日本企業論Ⅰ	数理経済学Ⅱ	
地方財政論Ⅰ	日本企業論Ⅱ	特殊講義	
地方財政論Ⅱ	経営戦略論Ⅰ	上級簿記論Ⅰ	

5 外国人留学生用の授業科目を次のとおり開講する。

授 業 科 目	経済学部開講科目	日本経済事情ⅠA,日本経済事情ⅠB,日本経済事情ⅡA,日本経済事情ⅡB
	法学部開講科目	日本法政事情Ⅰ,日本法政事情Ⅱ

(履修コース)

第6条 本学部昼間コースに、履修コースを置く。履修コースには「現代経済分析コース」「国際比較経済コース」「組織経営コース」「会計プロフェッションコース」の4コースがあり、第3セメスターに履修コースを決定する。

2 履修コースの選考方法等は別に定める。

(副専攻コース)

第7条 成績優秀者は、他学部開設の副専攻コースの履修を許可することがある。

2 副専攻コースに関し,必要な事項は別に定める。

(履修科目の上限設定)

第8条 本学部昼間コースにおける履修科目の上限設定は、1学期24単位(集中講義科目を除く。)を限度とする。ただし、4年次は履修科目の上限は設けない。

2 卒業要件単位数に算入しない「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」等の履修については、履修科目の上限には含まない。

(卒業要件単位数)

第9条 本学部昼間コースの卒業要件単位数は、次の各項により定める単位を含めて合計124単位以上とする。

2 教養教育科目については、次の各号に定める単位を含めて38単位以上修得しなければならない。

科目区分		授業科目及び単位数	卒業要件単位数	
ガイダンス科目			修学の方法Ⅰ 2	
主 題 科 目	現代の課題	開講授業科目及びその単位数については、岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する。	4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上、計6単位以上選択必修	
	人間と社会			
	健やかに生きる			
	自然と技術			
個 別 科 目	人文・社会科学			
	自然科学			
	生命・保健科学			
	情報科学			
外 国 語 科 目	英 語		経済実用英語 2 英語(ネイティブ) 2 英語(オラコン) 4 英語(作文・文法) 4 英語(読解) 4 英語(検定) 4	4単位 選択必修
	ドイツ語			
	フランス語			
	中国語			
	韓国語			
	ロシア語			
	スペイン語			
	イタリア語			
	日本語			
合 計			38	

(注)「基礎英語」の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

- 一 ガイダンス科目（修学の方法Ⅰ）2単位は必修とする。
- 二 外国語科目の英語は、経済実用英語及び英語（ネイティブ）それぞれ2単位を含む計8単位を必修とする。
ただし、外国人留学生は、日本語科目の履修をもって外国語科目（英語）の単位に代えることができる。
- 三 主題科目は、4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位、計6単位を必修とする。
- 四 その他の選択授業科目は、科目区分にかかわらず修得単位の合計22単位をもって卒業要件とする。

3 専門教育科目については、次の各号に定める単位を含めて86単位以上修得しなければならない。

科目区分		授業科目	卒業要件単位数
専門教育科目	専門基礎科目	経済学部開講の専門基礎科目	12単位以上選択必修
	専門科目	2年次演習 卒業研究 ※会計プロフェッションコース必修科目	4単位必修 4単位必修 ※8単位必修
		履修コースの専門科目	40単位以上選択必修 ※会計プロフェッションコースは 32単位以上選択必修
	自由選択科目	・12単位を超えて修得した専門基礎科目 ・40単位を超えて修得した履修コースの選択必修科目及び履修コース以外の専門科目 ・他学部の専門教育科目（20単位を限度）	26単位以上
合 計			86単位以上

注) ※印は会計プロフェッションコースのみ適用する。

(専門基礎科目)

- 一 専門基礎科目は、6科目12単位以上修得すること。
- 二 12単位を超えて修得した専門基礎科目の単位は、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。
- 三 他学部の専門基礎科目を修得した場合は、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。ただし、他学部の専門基礎科目には、教養教育科目（個別科目）へ読み替える科目がある。

(専門科目)

- 一 専門科目は、74単位以上修得すること。
 - 二 「2年次演習（4単位）」「卒業研究（4単位）」は必修とする。
会計プロフェッションコースは、別に4科目8単位を必修とする。
 - 三 履修コースの選択必修科目から20科目40単位以上修得すること。
会計プロフェッションコースは、履修コースの選択必修科目から16科目32単位以上修得すること。
 - 四 自由選択科目は、26単位以上修得すること。
 - 五 外国人留学生のうち、外国人留学生用の授業科目を修得した場合は、自由選択科目とする。
 - 六 他学部の専門教育科目の修得単位については、20単位を限度とし、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。ただし、他学部の専門教育科目には、教養教育科目へ読み替える科目がある。
- 4 「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

(演習)

第10条 演習は、2年次から4年次まで履修することができる。

2 2年次演習については、次のとおりとする。

- 一 2年次演習は4単位必修とし、選考方法は別に定める。
- 二 2年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
- 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。

四 副専攻演習で履修した単位は、自由選択科目として卒業要件単位に算入する。

3 3年次演習については、次のとおりとする。

一 3年次演習は自由選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

二 3年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。

三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。

(卒業研究)

第11条 卒業研究は、4年次に履修することができる。ただし、岡山大学経済学部早期卒業認定基準第3条を満たした早期卒業希望者は3年次での履修を認める。

2 卒業研究は4単位必修とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 卒業研究の単位については、4単位を限度とする。

(卒業論文)

第12条 卒業論文は、4年次に履修することができる。ただし、岡山大学経済学部早期卒業認定基準第3条を満たした早期卒業希望者は3年次での履修を認める。

2 卒業論文は自由選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 卒業論文の単位については、4単位を限度とする。

(履修の登録)

第13条 学期の始めの定められた期間に履修登録すること。

2 履修登録は、教養教育科目及び専門教育科目について学内パソコンよりWEB入力すること。

3 経済学部開講の集中講義科目は、前期履修登録期間に履修登録すること。ただし、他学部開講の集中講義科目の履修登録については、登録時期等を別途掲示する。

4 演習の履修手続きについては、手続時期等を別途掲示する。

5 他学部開講科目（教職関係科目を含む。）を履修しようとする者は、当該科目の開講される学部の時間割等で確認の上、履修登録すること。

6 授業時間の重複する授業科目を選択した場合には、そのいずれの科目についても無効とする。

(7) 岡山大学経済学部履修細則【夜間主コース】

(趣旨)

第1条 この細則は、岡山大学経済学部規程（平成16年岡大経規程第1号）の規定に基づき、岡山大学経済学部（以下「本学部」という。）夜間主コースにおける授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 本学部夜間主コースの教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

(セメスター制)

第3条 本学部の授業は、「セメスター制」にそって開講する。セメスター制は半年を1学期とし、1学年を原則として前期及び後期の2学期に区分し、以後第4学年まで計8学期にわたり教育課程（カリキュラム）の編成を行う。

これらの学年、学期及びセメスターの関係は次のとおりである。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
セメスター	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
期別	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

(教養教育科目)

第4条 教養教育科目の授業科目名及び履修方法等は別に定める。

(専門教育科目)

第5条 本学部で開講する専門教育科目は、次のとおりとし、対象年次に従い履修すること。

- 2 専門教育科目は、別に定めのない限り、同一名の授業科目を重複して履修することはできない。また、昼間コースと夜間主コース間において同一名の授業科目を重複して履修することもできない。
- 3 専門基礎科目の授業科目は次のとおりとする。

授 業 科 目				
ミクロ経済学入門	社会思想史入門	統計解析法Ⅱ	経営学入門	世界経済事情
マクロ経済学入門	経済学史入門	現代日本経済史	経済・経営数学Ⅰ	経済情報処理基礎
社会経済学入門	統計解析法Ⅰ	会計学入門	経済・経営数学Ⅱ	

- 4 専門科目の授業科目は次のとおりとする。

授 業 科 目			
ミクロ経済学Ⅰ	財政学Ⅰ	日本経済史	制度会計論Ⅰ
ミクロ経済学Ⅱ	財政学Ⅱ	東洋経済史	制度会計論Ⅱ
マクロ経済学Ⅰ	地方財政論Ⅰ	東アジア経済発展史	管理会計論Ⅰ
マクロ経済学Ⅱ	地方財政論Ⅱ	現代中国経済論Ⅰ	管理会計論Ⅱ
社会経済学	地域経済学	現代中国経済論Ⅱ	財務会計論Ⅰ
経済変動論Ⅰ	都市経済学	日本企業論Ⅰ	財務会計論Ⅱ
経済変動論Ⅱ	環境経済学	日本企業論Ⅱ	原価計算論Ⅰ
経済学史	公共経済学	経営戦略論Ⅰ	原価計算論Ⅱ
経済思想史	金融論	経営戦略論Ⅱ	数理経済学Ⅰ
国際経済学Ⅰ	金融システム論	マーケティングⅠ	数理経済学Ⅱ
国際経済学Ⅱ	現代ファイナンスⅠ	マーケティングⅡ	特殊講義
産業組織論Ⅰ	現代ファイナンスⅡ	国際経営Ⅰ	経済英語Ⅰ
産業組織論Ⅱ	労働経済論Ⅰ	国際経営Ⅱ	経済英語Ⅱ
経済統計学Ⅰ	労働経済論Ⅱ	経営組織論	2年次演習
経済統計学Ⅱ	社会保障論Ⅰ	組織経営特論	3年次演習
計量経済学Ⅰ	社会保障論Ⅱ	リーダーシップ論	4年次演習
計量経済学Ⅱ	世界経済論Ⅰ	組織行動論Ⅰ	就業体験実習
多変量解析法	世界経済論Ⅱ	組織行動論Ⅱ	卒業論文
オペレーションズリサーチ	開発途上国経済Ⅰ	マーケティング戦略論	
経済政策論	開発途上国経済Ⅱ	会計システムⅠ	
日本経済論	ヨーロッパ経済論	会計システムⅡ	

(履修コース)

第6条 本学部夜間主コースに、履修コースを置く。履修コースには「経済学コース」及び「政策学コース」の2コースがあり、第3セメスターに履修コースを決定する。

2 履修コースの選考方法等は別に定める。

(履修科目の上限設定)

第7条 本学部夜間主コースにおける履修科目の上限設定は、各年次において年間60単位(集中講義科目を除く。)とする。ただし、次の各号に留意すること。

- 一 夜間の授業科目は無制限
- 二 昼間の授業科目は年間20単位まで

2 卒業要件単位数に算入しない「教育職員免許状の取得に関する科目」及び「職業指導に関する科目」等の履修については、履修科目の上限には含まない。

(卒業要件単位数)

第8条 本学部夜間主コースの卒業要件単位数は、次の各項により定める単位を含めて合計124単位以上とする。

2 教養教育科目については、次の各号に定める単位を含めて38単位以上修得しなければならない。

科目区分		授業科目及び単位数	卒業要件単位数
ガイダンス科目		開講授業科目及びその単位数については、岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する。	修学の方法Ⅰ 2
主 題 科 目	現代の課題		4つの主題グループのうちから2つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上、計4単位以上選択必修
	人間と社会		
	健やかに生きる		
	自然と技術		
個 別 科 目	人文・社会科学		
	自然科学		
	生命・保健科学		
	情報科学		
外 国 語 科 目	英 語		経済実用英語 2 英語(ネイティブ) 2 英語(オラコン) 4単位 英語(作文・文法) 選択必修 英語(読解) 英語(検定)
	ドイツ語		
	フランス語		
	中国語		
	韓国語		
	ロシア語		
	スペイン語		
	イタリア語		
合 計		38	

(注)「基礎英語」の修得単位については、卒業要件単位数に算入できない。

- 一 ガイダンス科目(修学の方法Ⅰ)2単位は必修とする。
- 二 外国語科目の英語は、経済実用英語及び英語(ネイティブ)それぞれ2単位を含む計8単位を必修とする。

三 主題科目は、4つの主題グループのうちから2つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位、計4単位を必修とする。

四 その他の選択授業科目は、科目区分にかかわらず修得単位の合計24単位をもって卒業要件とする。

3 専門教育科目については、次の各号に定める単位を含めて86単位以上修得しなければならない。

科目区分	授業科目	卒業要件単位数	
		経済学コース	政策学コース
専門基礎科目	経済学部夜間主コースの専門基礎科目 及び 経済学部昼間コースの専門基礎科目	8単位以上選択必修	
専門科目	2年次演習	4単位必修	
	経済学部夜間主コースの専門科目 及び 経済学部昼間コースの専門科目（講義のみ）	特に定めは無し	
	法学部夜間主コースの専門科目（講義のみ） 及び 法学部昼間コースの専門科目（講義のみ）	全く修得しなくても 良いし、修得した場 合は20単位まで要 件とする。	20単位必修とし、 最大36単位まで要 件とする。
合	計	86	

（専門基礎科目）

一 専門基礎科目は、4科目8単位以上修得すること。

二 8単位を超えて修得した専門基礎科目の単位は、専門科目の選択科目として卒業要件単位の算入できる。

（専門科目）

一 専門科目は、78単位以上修得すること。

二 「2年次演習（4単位）」は必修とする。

三 経済学コースは、法学部の専門科目（講義のみ）の修得単位については、20単位を限度として卒業要件単位の算入できる。

四 政策学コースは、法学部の専門科目（講義のみ）を20単位選択必修とし、36単位を限度として卒業要件単位の算入できる。

4 「教育職員免許状の取得に関する科目」及び「職業指導に関する科目」等の修得単位については、卒業要件単位の算入できない。

5 その他、本細則第9条の他学部（他コース）開設科目の履修制限及び卒業要件算入単位数の制限を受ける。

（他学部（他コース）開設科目の履修制限等）

第9条 他学部（他コース）開設科目の履修制限及び卒業要件算入単位数については、次のとおりとする。

科目区分 開設学部等	教養教育科目	専門基礎科目	専門科目	卒業要件算入単位数（注1）	
				経済学コース	政策学コース
昼間開講の教養教育科目	○（注2）			10単位を限度（注3）	
経済学部（昼間コース）		○	○（講義のみ）	合わせて30単位を限度 （ただし法（昼）について は、10単位を限度）（注4）	
法学部（昼間コース）		×	○（講義のみ）		
法学部（夜間主コース）		×	○（講義のみ）		
文学部		教育職員免許状取得に関する 科目のみ ○ （卒業要件外）			
教育学部					
上記以外の学部の専門教育科目は ×					

- (注1) 卒業要件算入単位数は4年次までの通算とする。なお、履修の結果、卒業要件単位数を超えて修得した場合は、その超えた単位数は卒業要件単位数には算入しない。
- (注2) 昼間開講の他学部開講専門教育科目のうち、全ての学部の学生を履修対象として開講している授業科目(昼間の教養教育科目履修の手引・授業時間表を参照)を履修し、修得した場合は(注3)の10単位に含め、卒業要件単位数(教養教育科目)に算入する。
- (注3) 昼間の教養教育科目は、4年間で10単位を限度として卒業要件単位数に算入する。
履修できる授業科目は、経済学部昼間コース学生と同様とする。ただし、ガイダンス科目、情報処理入門、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は履修できない。
- (注4) 経済学部と法学部(専門科目のみ)開講の昼間の専門教育科目は、4年間で合わせて30単位(法学部開講科目は10単位を限度)を限度として卒業要件単位数に算入する。
- (注5) 法学部夜間主コースの専門基礎科目のうち、経済学部夜間主学生コースも履修対象として開講している授業科目(夜間の教養教育科目履修の手引を参照)を履修し、単位を修得した場合は、卒業要件単位数(教養教育科目の個別科目)に算入する。

(演習)

第10条 演習は、2年次から4年次まで履修することができる。

2 2年次演習については、次のとおりとする。

- 一 2年次演習は4単位必修とし、選考方法は別に定める。
- 二 2年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
- 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。
- 四 副専攻演習で修得した単位は、専門科目の選択科目として卒業要件単位数に算入する。

3 3年次演習及び4年次演習については、次のとおりとする。

- 一 3年次演習及び4年次演習はそれぞれ専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得て履修できる。
- 二 3年次演習及び4年次演習は、主専攻演習及び副専攻演習の二つの演習の重複履修を認めることがある。
- 三 副専攻演習は、担当教員の許可を得て履修できる。
- 四 修得した単位は、専門科目の選択科目として卒業要件単位数に算入する。

(卒業論文)

第11条 卒業論文は、4年次に履修することができる。

- 2 卒業論文は専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。
- 3 卒業論文の単位については、4単位を限度とする。
- 4 卒業論文の履修に際しては、4年次演習を合わせて履修することが好ましい。

(履修の登録)

第12条 学期の始めの定められた期間に履修登録すること。

- 2 履修登録は、教養教育科目及び専門教育科目について学内パソコンよりWEB入力すること。
- 3 経済学部開講の集中講義科目は、前期履修登録期間に履修登録すること。ただし、他学部開講の集中講義科目の履修登録については、登録時期等を別途掲示する。
- 4 演習の履修手続きについては、手続時期等を別途掲示する。
- 5 昼間コース及び他学部開講科目(教職関係科目を含む。)を履修しようとする者は、当該科目が開講される学部の時間割等で確認の上、履修登録すること。
- 6 授業時間の重複する授業科目を選択した場合には、そのいずれの科目についても無効とする。